

京都市代表団の安東市等派遣に係る業務委託 仕様書

1 総則

令和4年11月14日～16日に安東市（大韓民国）において、「第18回世界歴史都市会議」が開催されるに当たり、京都市代表団が安東市等を訪問する。

本市の代表たるにふさわしい適切かつ円滑な任務の遂行ができるよう、業務委託を行うものである。

2 本市代表団派遣の概要

(1) 訪問者（予定） 京都市長ほか 計15名（先発隊 3名、本隊 12名）

(2) 訪問期間（予定）

- ・ 先発隊 令和4年11月11日（金）から11月17日（木）まで
 - ・ 本 隊 令和4年11月13日（日）から11月17日（木）まで
- ※航空便の運行状況により、前後する可能性がある。

(3) 訪問先（予定） 安東市、ソウル特別市（大韓民国）

※仁川国際空港又は金浦国際空港発着でない場合は、ソウル特別市以外の都市を経由する可能性がある。

3 業務委託内容

(1) 添乗員の手配（添乗員は本隊に随行、延べ5日間）

- ・ 業務日程は「4 安東市等訪問日程案」のとおり（延べ7日間）
- ・ 京都市代表団の添乗員1名の手配
- ・ 使用言語は日本語及び英語（韓国語ができることが望ましい）
- ・ 添乗業務の経験が豊富であり、現地での移動の手配や案内等をスムーズに行えることに加え、要人の随行を行える者であること（観光ガイドではない）
- ・ 経歴書等能力の分かる書類を提出のこと

(2) 通訳者の手配（通訳者は本隊に随行、延べ5日間）

日程	期間	内容	言語
11月13日（日）	半日程度	移動時及び会食等における通訳 （関西／大阪国際空港～安東市）	日本語⇄英語、韓国語
11月14日（月）	1日	会議中の懇談及び会食等における通訳（安東市）	日本語⇄英語、韓国語
11月15日（火）	1日	会議中の懇談及び会食等における通訳（安東市）	日本語⇄英語、韓国語
11月16日（水）	1日	会議中の懇談及び移動等における通訳（安東市～ソウル特別市）	日本語⇄英語、韓国語
11月17日（木）	半日程度	移動時及び懇談等における通訳 （ソウル特別市～関西／大阪国際空港）	日本語⇄英語、韓国語

- ・ 日本語⇄英語、韓国語の通訳者（逐次通訳）の手配 ※韓国内での手配可
- ・ 市長に随行し、会議時の懇談等において通訳を行うため、行政通訳の経験が豊富であり、要人の随行等の高い水準を要する通訳業務を行える者であること（特に英語での通訳を重視）
- ・ 経歴書等能力の分かる書類を提出のこと

※上記（１）添乗員及び（２）通訳者の旅費、食費、宿泊費等の必要経費は業務委託料に含む
（会議参加登録料 \$ 500 に会議中の宿泊、食費、移動に係る料金が含まれる。）

（３）移動手段の手配

日程	時間	種別（利用者数）	利用場所
11月17日(月)	午前中	マイクロバス1台（15名）	ソウル特別市内 →仁川／金浦国際空港

- ・ 旅行荷物積載のスペースを確保すること
- ・ 上記人数は本市代表団の人数であるため、別途添乗員等の同行人数を見込むこと

（４）通信手段の確保（利用期間：11月11日～17日）

- ・ 国際電話の利用可能な携帯電話及び携帯 Wi-Fi（各2台）の手配
- ・ ポケットーク等 AI 通訳機2台の手配

（５）ビザの取得及び PCR 検査の手配（両国の水際対策に応じて生じる必要な手続き）

- ・ 韓国への入国に必要なビザの代理申請
- ・ 厚生労働省が求める帰国前 PCR 検査のための現地検査機関の手配

4 安東市等訪問日程案

（先発隊日程）

月日	時間	内容	場所
11月11日(金)	午前 午後	関西／大阪国際空港発→仁川／金浦国際空港着 安東市へ移動、第18回世界歴史都市会議の準備	日本→安東市
11月12日(土)	終日	第18回世界歴史都市会議の準備	安東市
11月13日(日)	終日	第18回世界歴史都市会議の準備	安東市
11月14日(月)	終日	午前～本隊と合流	安東市

（本隊日程）

月日	時間	内容	場所
11月13日(日)	午前 午後	関西／大阪国際空港発→仁川／金浦国際空港着 安東市へ移動（安東市が車両手配）	日本→安東市
11月14日(月)	終日	第18回世界歴史都市会議に出席	安東市
11月15日(火)	終日	第18回世界歴史都市会議に出席	安東市
11月16日(水)	午前 午後	第18回世界歴史都市会議に出席 ソウル特別市に移動（安東市が車両手配）	安東市→ ソウル特別市
11月17日(木)	午前 午後	ソウル特別市にて表敬訪問（航空便の時間次第） 関西／大阪国際空港着	ソウル特別市 →日本

5 予定価格 金 1,800,000 円（税込）

6 留意事項

- ・ 訪問日程及び人数、内容については、変更となる場合がある。
- ・ 新型コロナの感染状況に伴う日本、韓国の水際対策による各種手続きの変更、航空便の減便等によるルート変更等にも対応可能であること。